

ライティング・SNS支援事業業務委託契約書

2022年 月 日

(以下、「甲」という。)と株式会社トゥルー (以下、「乙」という。)は、ライティング・SNS支援(以下、「本支援」という。)に関する業務(以下、「本業務」という。)について、下記のとおり契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第 1 条(契約の目的)

甲は乙に甲に対する本支援を委託し、乙はこれを受託する。

第 2 条(委託業務の内容)

本契約において、乙が甲に対して提供する業務(以下、「委託業務」という)は次の通りとする。

■甲の事業に関するライティング、SNS 発信の支援

甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

第 3 条(委託業務の遂行方法と期間)

委託期間は令和4年8月16日から令和4年11月16日までの12ヶ月とする。

第 4 条(報酬と報酬の支払時期)

甲は、乙に対し、本契約期間中の委託料として金178,000円(消費税込)を、令和 4年8月20日までに、下記振込口座に振り込んで支払う。

GMOあおぞらネット銀行(0310)

法人営業部(101)

普通預金

口座番号 1386238

口座名義 カ)トゥルー

なお、振込手数料や決済手数料は甲の負担とする。

第 5 条(知的財産の帰属)

委託業務の過程で作成された著作物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む)、及び委託業務の過程で生じた発明その他の知的財産又はノウハウ等に係る知的財産権は、全て甲に帰属するものとする。

乙は甲に対して前記著作物について著作者人格権を行使しない。

第 6 条(暴排条項)

甲及び乙は、相手方に対し、本契約締結以前及び本契約期間中において、自己及び自己が実質的に経営を支配している会社が次の各号に該当し、かつ各号を遵守することを表明し、保証し、誓約する。

(1)反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその構成員又は個人。以下「反社会的勢力」という。)でないこと。

(2)主要な出資者、役職員又は実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと。

(3)反社会的勢力を利用しないこと。

(4)反社会的勢力に財産的利益又は便宜を供与しないこと。

(5)役員等が反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと。

(6)自ら又は第三者を利用して次の行為を行わないこと。

1 暴力的な要求行為

2 法的な責任を超えた不当な要求行為

3 取引に関して、詐欺的手法を用いあるいは脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

4 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

5 その他本号 1 から 4 に準ずる行為

第 7 条(秘密保持)

甲及び乙は、互いに本契約に基づき知り得た相手方が機密と指定する情報を機密として保持しなければならない。ただし、次の各号に該当するものはこの限りではない。

(1)相手方から開示された、又は知り得た時点で既に公知であったもの、又はその後自らの責めによらず公知になったもの。

(2)相手方から開示された、又は知り得た時点で既に自らこれを保有しており、かつ、それを保有していたことを立証できるもの。

(3)第三者から秘密保持義務を負うことなく適法且つ正当に入手・取得したもの。

(4)法令の定めに基づき官公庁から開示を強制されたもの。2 前項の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとする。

第 8 条(損害賠償)

甲及び乙は、本契約に違反して他方に損害を与えた場合、本契約の解約の有無にかかわらず当該損害について賠償する責任を負う。但し、当事者の責に帰することができない事由から生じた損害については、賠償責任を負わない。

第 9 条(契約の解除)

甲又は乙において下記各号の一つにでも該当したときは、本契約を解除することができる。なお、この解除は損害賠償の請求を妨げない。

(1) 本契約に違反したとき。

(2) 手形、小切手を不渡りにする等支払停止状態に陥ったとき。

(3) 監督官庁による営業許可の取消、営業停止等の処分があったとき。

第 10 条(管轄裁判所)

本契約に関する訴訟については、福岡地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 11 条(再委託)

乙は、甲の事前の承諾を得た場合に限り、本業務の全部又は一部を第三者に再委託することができる。

【甲】

代表者名

印

【乙】

〒819-0379

福岡県福岡市西区北原2-3-30-202シャーマゾン学研都市

株式会社トゥルー

鈴木悠人